

勝利争闘ジェット塚三里！ 砕粉革行・調臨

3.3 千葉地裁に結集しよう

「6.12デッチあげ告訴事件」公判で最終弁論と意見陳述

全組合員の皆さん！ 「六・一二デッチあげ告訴事件」公判闘争は、いよいよ大詰めをむかえました。 去る二月十日の第十五回公判において、権察側は、わが動労千葉の三名の仲間（片岡、吉岡、篠塚君）に対し「懲役六月」という全く許すことのできない反動的求刑をおこなってきました。 来る三月三日、十三時より開かれる第十六回公判に結集し、怒りをこめてこの反動的求刑に対する全面的な反撃を展開しようではありませんか。

権力・当局と一体化して、動労千葉破壊を企図——「六・一二」の本質

そもそも、この「六・一二事件」なるものは、わが動労千葉の組織破壊のみを目的として、動労「本部」革マルと権力が一体となってデッチあげたものであった。 このことこそは、今日の動労中央—革マル反動分子の限らない腐敗と裏切りと権力とのゆ着（ユキ）警察労働運動という泥沼に踏みこむ大きな第一歩であったのだ。

「一九八一年」とは、いかなる年であったか。 — 八一年三月、われわれは、権力・国鉄当局・動労「本部」革マル反動分子、それに反動マスコミ等々、ありとあらゆる密集した反動と真正面から対決して、五日間にわたる「八一・三」デッチ延長阻止ストライキを労農連帯の正義にかけて、千三百組合員の死力を尽して、満身創痍となりながら闘いぬいた。

四月、国鉄当局は、わが動労千葉の山口、水野、西森、吉岡の四執行委員に不当解雇、更に停職六月をはじめとする大量不当処分攻撃を総計二二五名にかけて来、全組合員が怒りにもえて、四、六月を闘いぬいていた時である。

そのような中で、以前より、千葉から仙台・盛岡局に派遣されていた若い仲間たちが三年間の任期を終了して千葉に帰任し、そのほとんどの仲間がわが動労千葉の闘う旗のもとに感動をもってつぎつぎと再結集していくという、動と反動のせめぎあい、息づまる緊張と躍動の時期であった。

「八一・三」スト破り集団の正体をあばき出され全職場で糾弾され、路線的・組織的危機にたたきこまれた動労「本部」革マル分子は、この権力・当局のすさまじい弾圧姿勢に勇気づけられて、起死回生の「権力と一体化しての動労千葉破壊」を企図し、ついに「六・一二」をデッチあげてたれこみ告訴したのである。

歯止めなき腐敗・墮落の根源——告訴路線
そして、今や動労「本部」革マル反動分子は、

意見陳述

公然たる反動勢力として国鉄労働者に完全に敵対して当局のふところにとび込み、自分だけは何んとか当局にかかえ込んでもらって生き延びようとしているのが現実である。権力への告訴、「働こう運動」で組合員の利益と既得権をつぎつぎと切り売りし、「57・11」ではスト破りをはかり、鉄労と一緒にあって現協をつぶし、現場の闘いを圧殺し、「新悪慣行の摘発」と称して職制の尻押しと本社へのタレこみをおこない、仙台地本組合員への二重処分や東京を中心とした闘う国労職場への反動的介入にみられる国鉄労働運動解体の尖兵（せんぺい）「本部」革マル。「六・一二」デッチあげ告訴路線——警察労働運動の行きついた先が、この今日の「動労」の姿であったのだ。

3.3 怒りをもやし千葉地裁へ！

前回の求刑公判の検察官論告の唯一の根拠は、転び屋・革マル分子——嶋田誠と斉藤吉司、それに彼らが互いに名刺交換までして談合していた船橋署の警官と警察指定病院の院長の口裏合わせたデッチあげの「証言」のみである。これほどまでに権力と動労「本部」革マル反動分子は、一体化しているのだ。こうした検察側のデータラメな反動求刑攻撃を徹底的に弾劾し、怒りを込めてそのデッチあげをうちくささうではないか。 一切の正義性と正当性がわが動労千葉にこそあるのだという事を鮮明にかかげて、三月三日の最終弁論・意見陳述の公判を断固として闘いぬこうではないか。三月三日怒りの炎で千葉地裁を埋め尽そう！

これが嶋田らの本音だ！——権力・当局へ弾圧を要請——

……懲役6ヶ月という求刑からするならば、判決の際に『実刑』はまぬがれないものと推測することが出来る。またそのことは、必然的に「千葉動労」の組織的・財政的危機をもたらすのである。……この機をのがさず「千葉動労」解体のたたかいを押し進めていこう……

……処分を出させることが目的ではないが、一定の成果をおさめたことが確認できる……

（デッチあげ「千葉地青情報」63より抜粋）

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！